

# はだの 農業委員会だより

第146号  
令和5年3月発行

編集・発行  
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号  
TEL 0463-82-9654  
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



のびのびと育っています

写真はミツマタです。ミツマタはジンチョウゲ科の落葉低木で、枝が必ず3つに分岐する様子から名付けられたといえます。

3月から4月頃にかけて枝の先に花を咲かせ、強い繊維質を持つ樹皮は古くから和紙の原料としても使われています。

## おもな内容

■ 農業者年金ほか	2
■ はだの市民農業塾	3
■ 農家の声	4

■ 相談コーナーほか	5
■ カメラスケッチほか	6



# 農業者年金に加入しませんか

老後の備えは、  
国民年金と農業者年金で！

農業者年金は、農業の担い手のための公的年金制度です。社会保障と個人の備えを組み合わせる将来に備えましょう。

## ☆次の要件を満たす方なら どなたでも加入できます。

- ・年間60日以上農業に従事
- ・60歳未満
- ・国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）

## ☆農業者年金の5つのポイント

- ①確定拠出型年金で、加入者・受給者数に左右されない安定した年金。
- ②保険料は月額2万円～6万7千円の範囲で、千円単位で自由に設定することができる。
- ③原則65歳から受け取る事が出来る**終身年金**。80歳より前にお亡くなりになられた場合でも、80歳までに受け取るはずであった年金額の一部が遺族へ支給される。
- ④一定の要件を満たす方には保険料の**国庫補助**。
- ⑤支払った農業者年金の**保険料全額が社会保険料控除**の対象。将来農業者年金として受け取った年金も公的年金等控除の対象。

課税対象所得	税率	保険料	政策支援加入	通常加入	
		月額	1万円	2万円	6.7万円
195万円以下	15.1%	年額	12万円	24万円	80.4万円
195万円超 330万円以下	20.2%	節税額	18,000円	36,000円	121,000円
330万円超 650万円以下	30.4%		24,000円	48,000円	162,000円
			36,000円	73,000円	244,000円

▲保険料支払いによる節税効果の例

## 農地中間管理事業を ご利用ください

農地中間管理事業とは？

農業振興地域内の農地を対象に、農業をやめる方や農業の規模を縮小する方（出し手農家）から農地中間管理機構（公益社団法人神奈川県農業公社）が農地を借り受け、規模拡大や新規参入を図る方に貸し付けることにより、農地の集積・集約化を進める事業です。

### 農用地利用集積計画 （利用権設定）の廃止

令和5年4月1日に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、令和7年度から農用地利用集積計画による、農地の出し手から受け手への相対での利用権設定が廃止され、農地中間管理機構とおした貸借に一本化されることとなりました。

経過措置として令和7年3月31日までは引き続き相対での利用権設定が可能ですが、新たに農地を貸借する際は農地中間管理事業をご活用ください。

お問合せ

農業委員会事務局

☎81-7800

## 総会の主な審議案件と件数

審議案件	件数	面積 (㎡)
耕作目的の売買・賃貸(3条許可)	10	15,118
市街化調整区域内の転用(4、5条許可)	4	1,691
市街化区域内の転用(4、5条届出)	62	48,916
利用権の設定	32	65,108
相続税納税猶予	6	6,595

## ●運営委員会

11月14日、12月16日  
11月16日、12月14日  
1月16日、2月14日

## ●総会

11月28日、12月26日  
1月25日、2月24日  
（主な審議案件と件数・面積は左表のとおり）

## 農業委員会活動報告

（令和4年11月～令和5年2月）



# はだの市民農業塾

## 修了生紹介コーナー

「はだの市民農業塾」(塾長: 秦野市長、副塾長: 秦野市農業協同組合代表理事組合長及

び秦野市農業委員会会長)は、新たな農業の担い手づくりとして、新規就農や農業参画を

希望する市民に対する、本市独自のサポート制度です。農業・農作物の基礎知識を学ぶ基礎セミナーコース、農産加工品の製造販売を学ぶ農産加工セミナーコース、新たに農業に参入するため実践的な農業を学ぶ新規就農コース

の3コースがあります。本号では、新規就農コースを修了し市内で新規就農する4名の修了生について、経営者目、営農場所、耕作面積、今後の農業に対する意気込み等をご紹介させていただきます。

○川口 省三(堀山下)



▽経営作目・面積

露地野菜(27アール)

●ひまわり

就農するにあたり、農業塾、実習先のごとう農園、農地を貸していただいた山口さんには、様々なご支援をいただきありがとうございます。安心、安全、美味しい野菜づくりに取り組み、徐々に収益を上げ、農地を拡げられるように努力していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○安藤 新治(平沢)



▽経営作目・面積

露地野菜(20アール)

●ひまわり

六十も半ばを迎え、農業という新分野へ踏み込みます。はだの市民農業塾や研修農家で教えて頂いた、知識・技術を生かし、地域農業の活性化や農地の保全に微力ですが貢献できればと思ひます。さらに「じばさんず」を通し、市民の皆さんに、美味しい野菜をお届けできればと思ひます。

○山瀬 茂樹(堀山下)



▽経営作目・面積

露地野菜(10アール)

●ひまわり

就農するにあたり、ご支援いただいた皆様、ありがとうございました。経営作目はサツマイモをはじめとし、少しずつ色んな作物に挑戦していきたいと考えています。地域の農家の皆様にご教授いただきながら、協調性をもって農業に取り組んでいこうと思ひます。

○馬場 正治(菩提・八沢)



▽経営作目・面積

果樹ほか(55アール)

●ひまわり

はだの市民農業塾という良い機会を頂き、令和5年度より新規就農いたします。ハウスから育苗し露地で育成したオリーブを、苗木として販売していこうと考えています。よろしくお願ひします。

○講師からのひまわり

伊藤 総司 先生



技術面で「もう卒業して大丈夫かな」と思う方が中にはいらっしゃる代でしたが、みなさん非常に仲が良く、楽しそうに受講されていました。これから夢や目標に向かって努力し続けて下さい。先輩農業者のみなさん、ぜひ仲よくしてあげてください!





# 農家の声



なんでも難しい

田中 英子(上太槻)



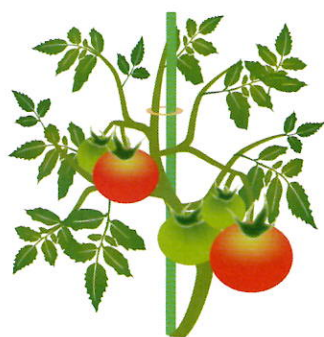
私の家では、野菜を作っています。嫁いだときはキュウリを作っていました。最初は大きさ、長さなどサイズがわからなくて、みんな大きく見えてしまいなかなかむずかしかったです。その後、トマトに変わりました。トマトは大好きだったのですごく嬉しかったです。赤くなったのを収穫するので、わかりやすかったです。温室の中は

すごく暑くサウナのようなのですが、その中で食べるのは格別でした。

ミニも少し作っているので知り合いにあげると「甘くてすごくおいしい」と言ってもらえると顔がほころびます。

時々トマトもご機嫌ななめで上手くいかない時があります。何年たっても難しいなあと感じます。

また、休みを取ろうと思えばすぐに取れませんが、取らなると無いです。それが農業なんだなあと思っています。



## 日本の農業を支える？高齢者

田中 豊穂(三廻部)



退職された高齢農業従事者の労働力は耕地面積の狭い日本の農業にとって強力な戦力になっていると考えます。

私は農業開始時に自宅周囲の農地(約3,600㎡)を数人の地主さんのご厚意により借りることが出来ましたので、試験的に神奈川県推奨の稲作(はるみ)、秦野名産の落花生や蕎麦、国産のパン小麦、焼き芋にふさわしいサツマイモなどの栽培を始めました。青物野菜は農薬の使用や気候変動に弱く鮮度よく販売する必要があるので苦手でした。結果的に、美味しいコメの「はるみ」や落花生の「おまさり」は皆さんに大好評でした。作物の販路は知人やフリーマーケット、無人販売などです。小麦や蕎麦は広大な面積や機械化が必要で製粉にも費用が掛かること、特に

パン小麦は海外製品との価格差が大きく販路の開発が問題でした。一方、力を入れていた落花生については、ここ数年ハクビシンによる害が多く、頼みの電気柵も有効でなく、

り防御策が尽き困っています。2年前より三廻部の友人の土地を借りて、新鮮な作物を安く皆さんに食べてもらおうと

無人販売を始めました。無人販売なのでお金を払わないで持って行かれることもあり、仲間の野菜も預かって販売しているのでお金が足りない場合は困ってしまいます。あまり儲けはありませんが、それでも利用していただければ満足です。

高齢農業従事者が、自宅の畑で採れた作物を自家消費するだけでなく、親戚や近所に配布したり販売することで、少しでも食糧供給に寄与できれば幸いです。





**相談コーナー**

**Q** 農地法3条で農地を売  
買するにあたって、下  
限面積が撤廃されると聞いた  
のですが



**A** 農地法3条で農地を売  
買する場合、許可後の  
耕地面積が下限面積（秦野市  
では40アール）以上になるこ  
とが要件の一つとして定めら  
れています。

しかしながら、農業従事者  
の減少が加速する中、耕作放  
棄地を解消し、効率的な農業  
の展開を支援することを目的  
とし、この度「農業経営基盤  
強化促進法等の一部を改正す  
る法律（令和4年法律第56  
号）」が、令和5年4月1日  
より施行され、下限面積要件  
が撤廃されることとなりました。

**Q** 誰でも農地が購入で  
きるようになったとい  
うことでしょうか。



**A** 農地の権利取得に必要  
なその他の要件は引き  
続き継続されます。

したがって、令和5年4月1  
日以降も、耕作・保有するす  
べての農地を効率的に利用で  
きる「全部効率要件」や、農  
作業に常時（年間150日以  
上）従事している「農作業常  
時従事要件」等は満たす必要  
があります。

詳細は農業委員会事務局ま  
でお問合せ下さい

**農業委員会事務局**  
**はだの都市農業**

**支援センター**

**081-7800**

**支援  
センター  
通信**

**有害鳥獣対策実施！**

2月12日に菩提地区において、有害鳥獣対  
策として獣害防止ネットの設置を行いました。  
今回は、農協北支所運営委員会、生産組合、  
自治会、TSE専門学校、ボランティアなど  
計75名の協力のもと、総延長2,716mに  
わたり設置しました。  
なお今年度は、この菩提地区を含めて市内  
3か所に設置しています。



▲ 設置作業の様子

**(一社)神奈川県農業会議  
農政活動協力金**

ご協力ありがとうございました。

**協力金額 846,500円**

毎年お願いしている（一社）神奈川県  
農業会議農政活動協力金につきましては、  
本年度は 1,693 戸の農業者の皆様にご  
協力いただきました。

誠にありがとうございました。

この農政活動協力金は、  
（一社）神奈川県農業会  
議が行う農政対策活動や、  
各地区生産組合の地域農  
政活動への助成等に充てら  
れます。







## カメラスケッチ



▲写真右から加藤政市さん、加藤宗雅さん  
秦野市農業委員会・宮村会長



▲締結式の様子

# 家族経営協定締結

令和4年度、新たに3件の家族経営協定が締結されました。

令和4年11月14日には和田俊雄さんご家族、令和5年1月25日には山口啓三さんご家族と、加藤宗雅さん親子がそれぞれ協定を締結しました。

協定は全て秦野市農業委員会会長の立会いのもと行われ、会長からは激励のことばが贈られました。

### 家族経営協定とは

家族経営の方針や家族一人一人の役割、働きやすい環境作りについてなど、家族間の十分な話し合いに基づき取り決める協定です。

## 農地の賃借料情報

令和4年1月から令和4年12月までに利用権設定により賃貸借された農地の賃借料(10aあたり)は、下表のとおりです。

区分	平均額 (円)	最高額 (円)	最低額 (円)	データ数 (件)
田	9,000	20,000	6,300	10
畑	9,300	30,000	3,000	62

※農地の区分、平均値、最高額、最低額を賃借料情報として提供します。(施設野菜・施設花卉及び現物支給は除く。)

※金額は、1件ごとに百円未満を四捨五入して集計したものです。

※データ数は、集計に用いた件数(筆数)です。

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

- 毎週金曜日(月4回)発行
- 購読料 月700円
- お申し込みは、農業委員、推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局 ☎ 82-9654

# 全国農業新聞

編集後記

ウクライナ侵攻やコロナ禍を原因として、原油、食料品、農業資材、飼料等様々なものが値上げされましたが、国、県からは肥料及び飼料、市からも燃料購入費及び飼料購入量に応じて支援されます。大変な時期ですが、頑張っていきましょう。

(農業委員 村上 幸雄)